

新宿区地域公共交通会議設立の趣意

新宿区は、平成19年12月に、目指すべき新宿区の将来像を明らかにした「新宿区基本構想」「新宿区総合計画」を策定しました。その中で、「都市交通整備の方針」の一つに「人にやさしい公共交通への改善」を掲げ、コミュニティバスの検討を挙げています。

国においては、コミュニティバスや乗合タクシーなどの新たな運送サービスを含めた乗合旅客運送が、地域の多様な需要や要望に的確に対応したものとして提供されることをねらいの一つとして、平成18年に道路運送法が改正されています。これにより、区市町村は、地域住民、利用者、地方公共団体、地元のバス事業者等の関係者からなる新たな協議組織として、地域公共交通会議を設置し、コミュニティバスなどについて協議できるものとなりました。

区は、最近では平成17年度から、地域活性化バスとして検討してきましたが、その中の新宿駅周辺循環型バスについては、平成18年度から「新宿駅周辺循環型バス導入対策協議会」を設置し、新宿駅周辺の回遊性の確保と魅力あふれるまちづくりのための方策として、新宿駅周辺を循環するバスの導入について協議を行ってきました。平成20年度当初には、プロポーザルによる事業者提案によって運行事業者を決定する予定です。

また、四谷地域では、平成19年度に、地域の方々を主体とした「四谷地域バス準備会」が立ち上がり、ルートや事業収支を含めた運行計画や運行を支える組織づくりについて検討を進めているところです。

こうしたことを背景に、都市における公共交通の役割を一層高め、バスの利便性の向上を促進するために、地域のニーズに即した運行形態、サービス水準、運賃等について協議する場として、新たに「新宿区地域公共交通会議」を設置するものです。